

機関番号：11601
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530427
 研究課題名（和文） スコットランド議会による地域言語保護・促進にむけた取り組みに関する比較調査研究
 研究課題名（英文） Administrative Policies of Scottish Parliament for the Protection and Promotion of Regional Languages
 研究代表者
 坂本 恵（SAKAMOTO MEGUMI）
 福島大学・行政政策学類・教授
 研究者番号：90302314

研究成果の概要（和文）：

スコットランド議会および「欧州委員会(EBLUL)」の取り組みから、日本の地域言語保護促進に向けて政府・地方議会が住民の意向をどのように反映していくのか、その可能性と具体的な政策立案プロセスについての研究を行った。日本政府内で検討されている地方分権を地方への権利委譲と、地域文化・言語保護促進にむけた契機として本研究はとらえるとともに、スコットランドの取り組みの応用・紹介という視点からの研究に取り組んだ。

研究成果の概要（英文）：

This is a study about Administrative Policies of Scottish Parliament and EBLUL and this study shows the way for the local government of Japan to protect and promote the regional languages reflecting the citizens' opinions. Now the Japanese government is discussing about the devolution in Japan so this discussion will be helpful to promote the local cultures and also helpful situation for this comparative cultural studies of Scotland and Japan to show the ways.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：スコットランド/ スコットランド語/ ルイス・グラシック・ギボン/ 地域言語 / 地方自治/ 社会言語学/ 言語学/ 言語権

1. 研究開始当初の背景

この研究は、1990年代以降、とくに地方独自議会の300年ぶりの再開をきっかけとして、イギリスのスコットランド地域において急速に高まってきた地域言語（スコットランド語=Scots語）の復興をもとめる運動がどの

ような理由によって生じてきたのかを言語的側面からだけではなく、スコットランド地域の政治的・社会的側面から、総合的に分析・説明することを第一の目的としている。一つの言語復興運動を単に言語面・文化面から説明するのではなく、あえてこのような総

合的な分析の方法をとる理由は、スコットランドにおける地域言語の復興が、単に地域語（方言）に対する人々の興味の高まりから説明できるのではなく、むしろ「英国人」ではなく「スコットランド人」としての地域アイデンティティの意識の高揚、さらにはイギリスによる政治的統治に対する地方分権意識の高まりをも意味していることに重要な特徴がある。1999年に行われた英国議会からの一定の権利委譲によるスコットランド地方議会の再開もやはり地方自治意識の端的な現れであり、このことと地域言語復興を求める運動の高揚は不可分の関係にあることを本研究では明らかにする。

本研究最終年は、スコットランドにおいて歴史に残る年となった。その1つは、同年5月のスコットランド自治議会総選挙での、スコットランド国民党の躍進である。労働党の後退は予想されていたものの、この総選挙で国民党は労働党の議席をわずかに上回り、スコットランド自治議会では歴史上初めて第一党となった。ニール・ガンとグラシック・ギボンが創設にかかわって約80年、スコットランドでは英国からの自主・独立をかかげる政党が議会を制することとなった。さらに、2011年におこなわれる国勢調査にむけて、同年、スコッツ語使用状況についての質問項目を調査内容にとり入れ、スコッツ語使用人口数が客観的に把握することができるかどうか、大きな争点となっていた。その後、本研究実施中に、スコットランド語をめぐる質問項目が国勢調査に取り入れられることになった。これは、約20年にわたる「スコッツ語協会（SLS）」、「スコッツ語情報センター（SLC）」、「スコッツ語に関するスコットランド議会超党派委員会」、「スコットランド文学研究協会（ASLS）」などの文学者、教師、市民らによる国民的運動の成

果といえるとともに、本研究の課題設定が、歴史的背景にてらして重要であったことを示している。

2. 研究の目的

本研究は比較文化的視点にもとづいて、英国内スコットランドにおける自治権意識の研究をもとに、日本における地域言語・文化の保護・促進のための政策立案にそれがどのような示唆を与えうるのか、発展的に展開することで提示していくことを目的としている。スコットランドにおける自治権委譲以降の動向に関しては、例えば政治学の分野では北海道大学COE（山口二郎教授代表）に見られるように、日本の地方分権の先駆例として注目されてきた。しかし、スコットランドの地方自治意識の強さは、伝統的な文学作品や、地方言語への愛着が土台に存在する。本研究の独創的・先駆的な点は、自治権委譲以降、現在においてもまだほとんど体系的な研究がなされてこなかった、スコットランドの地方言語、文学という文化面での最新の動向を研究することで、地方自治意識を社会言語学的側面から分析することにある。

また、本研究の目的は単にスコットランドの文化研究のみにとどまらず、さらに日本の地域文化保護・促進計画に対しスコットランドの地方議会の取り組みがどのような示唆を与えうるのかを明らかにすることで、日本における地方自治体の政策立案への提言につなげうる基礎研究であるという点に独創性があり、研究成果がもたらす実効的な意義がある。

3. 研究の方法

第一に、スコットランドでの自治権委譲が行われ7年が経過した中で、スコットランド地方議会がどのような地域言語保護促進に

向けた取り組みを行ってきたのか、最新の動向について把握し明らかにする。日本においては、政治学、地方自治の先駆例としてスコットランドの動向を研究することは既に広く行われているが、その最新動向を地域言語の保護促進という文化面から調査し、日本に最新動向を伝える第二に、具体的には欧州委員会による「少数使用言語憲章」に保護対象としてうたわれた、スコットランド語が、学校カリキュラムや、BBC の地方放送プログラムでどのように取り上げられ、生徒たちが学ぶ機会を与えられているのかに限って、集中的に調査する。また、日本では地方言語が教育カリキュラム、地方放送ではほとんど取り上げられない問題を、地域言語（方言）を使用し教育を受ける機会を人があまねく持つという欧州的「言語権」の発想から再検討することを目的とする。

4. 研究成果

<平成19 年度>

本研究のなかで重点的に取り組んだのは以下の点である。1. スコットランド語促進・保護にむけたスコットランド議会の最新動向の把握具体的には、スコットランド語研究団体であるScots Language Centre(スコットランド語研究センター・スコットランド、スターリング市)と研究情報の交換を行い、スコットランド議会での勢力分野変更(スコットランド民族党の第一党化)に伴う、議会の言語政策の変更の最新動向を得ることができた。また、「日本カレドニア学会」大会に参加(10月)し、国内での研究動向を把握できた。また、繰越申請分に関して、2008 年8 月にスコットランド現地調査を行った。2. 欧州委員会少数使用言語委員会および「少数使用言語憲章」実現に向けた動向を調査し、ヨーロッパにおいて地域言語使用が、地域住民の権利で

あるとする意識や動向・到達点の把握に努めた。

<平成20 年度>

平成19 年度の基礎調査の上に、平成20 年度は本格的に、1. スコットランド議会および「欧州委員会」の取り組みから、日本の地域言語保護促進に向けて政府・地方議会が住民の意向をどのように反映していくのか、その可能性と具体的な政策立案プロセスについての研究を行った。2. 日本政府内で検討されている地方分権・道州制導入論はともすれば、税制改正、地方予算削減という経済効率論が先に立ちがちであり、これを地方への権利委譲と、地域文化・言語保護促進にむけた契機として本研究はとらえるとともに、スコットランドの取り組みの応用・紹介という視点からの研究に取り組んだ。3. 具体的な研究実績としては、2008 年7 月から8 月にかけて、連合王国スコットランドのアバディーン大学で開催された、国際学会Association for Region Nation Literature で、スコットランド作家・ルイス・グラシック・ギボンの作品について研究発表を行い、特に同時期の20世紀初頭の作家・夏目漱石の小説「三四郎」に描かれる英国の表象を取り上げ、第一次大戦を背景に両作品に極めて重要な社会認識での共通性があることを論じ、成果を得ることができた。

<平成21 年度>

ひきつづきスコットランド学会ASLSから、スコットランド国勢調査にかかわって、どのようにスコットランドご使用の状況を把握する質問事項を調査要綱に取り入れるのか、現状について聞き取り調査を行った。しかし、一部予定していた、調査などが実施できず、繰越申請を行い認められた。

<平成22 年度>

(繰越申請分の成果報告)

研究計画に基づき、①8 月にイタリア・トリノ市で開催された国際学会ESSE2010 (The Association for European English Studies) に参加し、特別セッションWRITING SCOTTISH LITERARY HISTORIES (スコットランドの文学史) などに参加し、スコットランド語、スコットランド文学に関する最新の研究動向を把握することができた。②さらに9 月には国際学会RNLA (地域・言語・国家に関する国際学会) (8 月30 日～9 月4 日滋賀医科大学) に参加し、近代日本文学(芥川龍之介「羅生門」)をとりあげ、スコットランド文学との比較研究発表を行った。また、同学会の発表を聞くことで、現在のスコットランド議会および「欧州委員会」の取り組みから、日本の地域言語保護促進に向けて政府・地方議会が住民の意向をどのように反映していくのか、その可能性と具体的な政策立案プロセスについての研究を行った。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計2件)

①坂本恵: 『スコットランド語とはなにか～なぜそれが問題なのか～』(四) 福島大学行政社会論集査読なし第20 巻第4 号. 100/122 (2008)

②坂本恵: “災害時の多国籍住民支援はどこまでできたのか～日本における言語圏の確立に向けて～” 福島大学地域創造査読なし第20巻第1 号(2008)

[学会発表] (計5件)

①坂本恵: “Centralization and Identity of Characters in Early 20th Century, Lewis Grassie Gibbon’s Sunset Song and Soseki Natsume’s Sanshiro”, Association for Region, Nation, Literature. (2008 年8 月

2 日). 連合王国・スコットランド、アバディーン大学

②坂本恵: “国際化における労働と地域社会、社) 国際女性教育振興会福島県支部総会2009 年2 月、東京都女性会館

③坂本恵: 外国人労働者を地域でどう受け入れていくのか～男女共生の視点から求められる行政、企業の対応を探る～、(財) 福島県男女共生センター、福島県二本松市男と女の未来館

④坂本恵: Ryunosuke Akutagawa : “Rasyo-mon” Modern Japanese Literature without God and believes except yourself、国際学会Region Nation and Literature、2010 年9 月1 日、滋賀医科大学

⑤「名作で男女共同参画を読み解く」D・H・ロレンス「チャタレー夫人の恋人」と夏目漱石「三四郎」: セクシュアリティと男女の愛に込められた思いから見えてくるもの、福島県郡山市男女共生センター公開講座(招待講演)、2010 年10 月15 日、郡山市男女共同参画センター

6. 研究組織

(1) 研究代表者

坂本 恵 (SAKAMOTO MEGUMI)

福島大学・行政政策学類・教授

研究者番号: 9 0 3 0 2 3 1 4